

I. 社会科学研究所の概要

1. 沿革と現状

1) 沿革

東京大学社会科学研究所は、敗戦後の東京大学再生のための最初の改革として、当時の南原繁総長のイニシアティブによって設置された。「社会科学研究所設置事由」（1946年3月起草）によれば、戦時中の苦い経験の反省のうえにたって「平和民主国家及び文化日本建設のための、真に科学的な調査研究を目指す機関」が構想され、日本における社会科学の面目を一新させることが、社会科学研究所設置の目的とされたのである。この設置目的は不変である。

社会科学研究所は1946年8月、東京帝国大学に附置され、5部門編成で出発した。その後、次第に体制を整備・拡大し、1973年には基礎研究部門（日本研究部門）8部門、地域研究部門（外国研究部門）9部門、合計17部門の研究所に発展した。1985年には、国際比較および学際的総合研究の一層の充実を期して大部門制への移行が認められ、**比較現代法**、**比較現代政治**、**比較現代経済**および**比較現代社会**の4大部門22研究分野の研究体制となった。1992年には、国際化を図るべく外国人客員部門（国際現代日本社会）が加わり、さらに1996年に、社会科学研究所に**日本社会研究情報センター**を附置することが認められた。

2004年4月に東京大学が国立大学法人に移行したことともない、社会科学研究所は、政令が定める「国立大学附置研究所」から、他の研究科・附置研究所とならんで東京大学の「中期目標」の別表に記載される組織になった。また、当初、10年の時限組織として設置された日本社会研究情報センターは、時限組織としての性格を失い、東京大学自身の判断によって独自に設置する学内組織となった。これによってセンターは、人事上も研究所本体と一体の運営を行うことが可能となっている。

2010年度に始まる第二期中期目標・中期計画期間においては、「共同利用・共同研究拠点」として認定された附置研究所（またはその内部組織）のみが「中期目標」に記載される、という方針が示されている。一方、東京大学は、このような制度的位置づけとは別に、「附置研究所が大学における教育活動と大学の枠を超えて果たしている研究者コミュニティにおける役割とを再確認し、研究科と同様に必要な見直しを自主的に加えつつ、今後とも大学のアカデミック・プランの中に明確に位置づけ、発展させていくことが不可欠であると考えている」との立場を明らかにした。

こうした東京大学の方針に鑑み、2009年4月に、社会科学研究所は日本社会研究情報センターを**社会調査・データアーカイブ研究センター**にまず改組し、同時に社会科学研究所全体ではなく、このセンターを**共同利用・共同研究拠点**として申請し（いわゆる部分拠点化）、同年6月に正式に認定された。また、この改組にともなって、旧日本社会研究情報センターのなかの**国際日本社会部門**を研究所本体に移し、外国人客員教授の受入れや英文雑誌の編集など社会的日本研究の国際的発展にかかわる事業を研究所全体として遂行することをいっそう明確にした。

以上の経緯により、社会科学研究所は、共同利用・共同研究拠点である社会調査・データアーカイブ研究センターを内部に擁する東京大学の附置研究所として、2009年度から新たな活動を開始している。

2) 現状

社会科学研究所は、比較現代法、比較現代政治、比較現代経済、比較現代社会、国際日本社会の5部門、および社会調査・データアーカイブ研究センターによって構成している。

2009年4月1日現在、教授は23名（採用可能数23名）、准教授は13名（同14名。2009年9月に1名が着任予定）、助教は7名（同9名。2009年度に2名が着任予定）である。これに、外国人客員教授2名、国内客員4名、非常勤講師9名が加わっている。

東京大学は、2000 年度に情報学の新たな研究教育組織として「情報学環」・「学際情報学府」を設置したが、そのさい、社会科学研究所も助教授ポスト1 を提供して学内諸部局とともにこれに協力した。このポストを流動ポストとして運用し、情報学環所属の教員が社会科学研究所教員を兼任するという形で引き続き連携を維持している。

事務部は、事務長、庶務分野・財務分野・研究協力分野からなる総務チーム8 名、図書チーム10 名の合計19 名によって構成している。また、情報システム担当、SSJ データアーカイブ担当の技術職員が各1 名いる。なお、SSJ データアーカイブ担当の技術職員は、2009 年度に東京大学より恒久ポストとして配分が認められたデータアーカイブ専門職であり、この分野における**日本で最初のアーキビスト** (図書館の司書に相当) の誕生となったことを特記しておきたい。

このほか、特任准教授1 名と特任教員1 名 (いずれも寄付研究部門「人材ビジネス研究」)、特任助教2 名 (現代中国研究拠点事業とグローバルCOE 連携拠点事業)、特任研究員10 名、学術支援専門職員13 名、学術支援職員8 名、事務補佐員1 名、リサーチ・アシスタント2 名を雇用ないし委嘱している。これらを加えると、社会科学研究所の事業運営に携わっている人員は、総勢で100 名を超えるに至っている。

2. 研究・教育活動と成果の発信

1) 全所的プロジェクト研究と多様な共同研究の推進

<研究スタッフの特徴>

社会科学研究所の研究スタッフは、法学・政治学・経済学・社会学という社会科学の4つのディシプリンにまたがっている。このような構成は、全国の国立大学附置研究所のなかで他に類例のない社会科学研究所の特徴である。

また、社会科学研究所は、特定地域の研究に特化した地域研究機関ではない。むしろ、研究スタッフは、日本のほか、アメリカ、メキシコ、ドイツ、イギリス、フランス、欧州連合、ロシア、ポーランド、中国、韓国、タイなど、南北アメリカ、東西ヨーロッパ、東アジアを研究対象として広くカバーしており、これら諸地域との比較と関係という観点から、日本社会を社会科学的に研究することをめざしている。

<三層の研究活動>

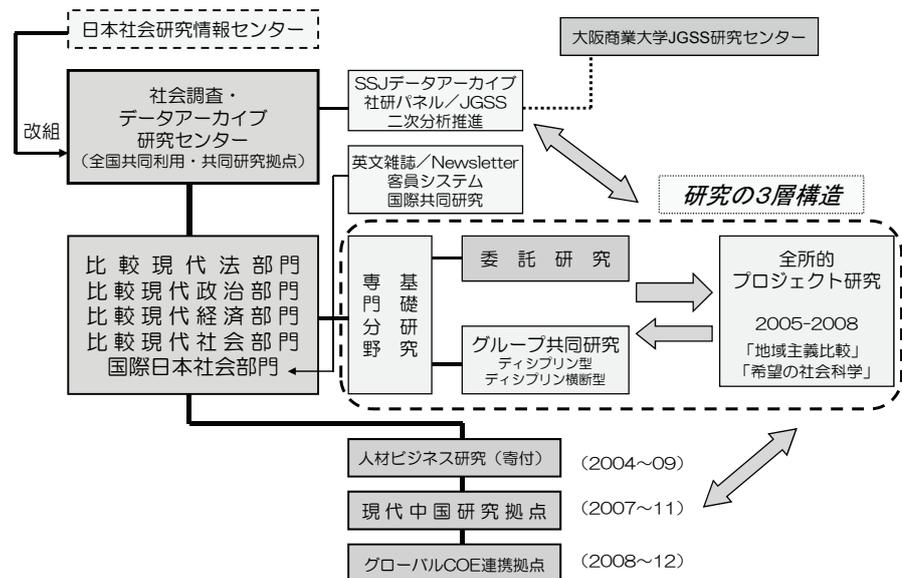
社会科学研究所は、自らの研究活動を3つの層からなるものとしてとらえている (図1 を参照)。

基層をなしているのは、個々の研究スタッフが、それぞれの専門分野において、自律的に課題を設定して行う**<専門分野基礎研究>**である。社会科学研究所がそれを「個人研究」ではなく**<専門分野基礎研究>**と呼んでいるのは、このような研究が単に「個人的なもの」なのではなく、むしろそれこそが研究所を支える土台である、と考えるからである。

そのうえで、多様な専門分野基礎研究の力を結集し、総合的な社会科学的研究を推進する点にこそ研究所としての存在意義があると考え、**<全所的プロジェクト研究>**と呼ばれる共同研究を、研究所の基幹事業として重視してきた。

社会科学研究所は、社会科学のディシプリンを基礎とする研究所であるだけでなく、諸ディシプリンを横断した研究所でもある。そうしたなかで中心的な位置を占めているのが、上記の**<全所的プロジェクト研究>**である。日本と世界が直面している重要課題を研究テーマとして設定し、国

図1 東京大学社会科学研究所の研究の3層構造と研究体制



内外に広がる開かれた研究ネットワークを築きつつ、数年の研究期間を経て厚みのある研究成果をまとめ刊行する〈全所的プロジェクト研究〉は、組織としての研究所のアイデンティティをもっともよく表現するものという意味で、3層の研究活動の最上層をなすものと言ってよい。

以上のような、研究スタッフ個人の責任において行う〈専門分野基礎研究〉と研究所として取り組む〈全所的プロジェクト研究〉との中間に、さまざまな性格をもった共同研究を組織している。研究所の研究スタッフが中心となり、研究所内外の研究者が集まって日常的に行っている〈グループ共同研究〉が、そのひとつである。同じディシプリンの研究者によって組織するものとディシプリンの枠を超えた研究者によって組織するもの、具体的な課題をもったプロジェクト型と研究者間の情報交換に主眼をおく研究交流型など、その性格はさまざまであり、通常、研究期間も限定していない。2009年4月現在、このようなグループ共同研究の数は現在18を数える。

これに対して、近年、時限的な性格をもつ〈研究拠点〉や〈委託研究・共同研究〉が、研究所外の機関等と連携する形で組織され、研究所全体の研究活動において大きな比重を占めるようになった（前出図1を参照）。これら3つの層からなる研究活動は、いずれも研究所にとって欠かすことのできないものである。これらが研究所全体のレベルでも、個々の研究スタッフのレベルでも、どのように相互の連携と適切なバランスを図っていくかが重要になっている。

〈全所的プロジェクト研究〉

社会科学研究所はこれまで「基本的人権」、「戦後改革」、「ファシズム期の国家と社会」、「福祉国家」、「転換期の福祉国家」、「現代日本社会」、「20世紀システム」、「失われた10年？ 90年代日本をとらえなおす」というテーマで〈全所的プロジェクト研究〉を行い、2巻ないし8巻からなる成果を、東京大学出版会から刊行してきた。

2005年4月にスタートした2つの全所的プロジェクト、すなわち、「地域主義比較」プロジェクト（Comparative Regionalism Project: CREP, リーダー：中村民雄教授）と、「希望学」（希望の社会科学）プロジェクト（リーダー：玄田有史教授）の2つは、それぞれ4年間の活動を終え、2008年度に事業を完了させた。

「地域主義比較」プロジェクトは、東アジアで興隆してきた地域主義について、法学・政治学・経済学の各視座から、その経緯と現状を分析しようとするものである。同時に、ヨーロッパ（EU）、アメリカ（NAFTA）などと比較しつつ、「東アジア共同体構想」を制度化するうえで有用なモデルを提示することを目標とした。このプロジェクトの大きな特徴は、国際的な共同研究を重視していることであり、年に1回、国際ワークショップ／シンポジウムを実施して研究を深めた。CREPの主な成果は、「東アジア共同体」の憲章案を研究者の観点から提示した『東アジア共同体憲章案—実現可能な未来を開く論議のために』（中村民雄他編、昭和堂、2008年）と、East Asian Regionalism from a Legal Perspective: Current Features and a Vision for the Future（Tamio Nakamura ed. Routledge, 2009年6月）の2冊に収録した。

「希望学」プロジェクトは、日本社会において、若者も熟年者も将来に対して希望をもつことができず、漠たる不安を抱いているという現状を、社会科学の立場から分析しようとするものである。希望とはそもそも何なのか、人びとが希望をもって生きることのできる社会とはどのような社会か、このような現代的課題に正面から取り組もうとするフロンティア的性格が、このプロジェクトの特徴である。そのため、全国レベルで希望に関する質問票調査を行う一方、「鉄の街」としての盛衰を経験し、地域の再生をめざしている岩手県釜石市をケーススタディの対象に選び、関係者からの聴き取り調査、地域住民との対話、市民フォーラムやシンポジウムを重ねながら、地域密着型で問題発見型の総合的調査を実施してきた。また、「希望」の人文・社会科学的研究をめざしているコーネル大学や、人類学や医療の現場から「希望」を考える国内研究者との交流も積極的に進めた。同プロジェクトの主な成果は、『希望学シリーズ』（東京大学出版会、全4巻）として2009年4月から刊行を開始し、7月に完結。メディア等で大きな話題を呼んだ。

〈研究拠点〉

「人材ビジネス研究」寄付研究部門

2004年度、スタッフサービス・ホールディングス社の寄付により、「人材ビジネス研究」寄付研究部門を設置した。

この寄付研究部門は、近年、新たな産業分野として台頭してきている「人材ビジネス」を、社会科学研究所が長年蓄積してきた労働経済学・人事管理に関する研究実績と社会調査のノウハウを駆使して多角的に分析し、この産業分野の実態と課題とを明らかにすることにあり、数多くの研究成果を挙げている。その研究成果は、毎年成果報告会を通じて、当該産業や行政の関係者に還元し、この産業が健全に発展することに資する知見を提供している。当初、3年間の予定で設置されたこの寄付研究部門は、2007年度からさらに3年間延長し、2010年3月には6年間の成果を総括する**最終報告会**の開催と成果の出版を計画している。

現代中国研究拠点

2007年度から5年間の予定で、社会科学研究所に「現代中国研究拠点」を設置した。この拠点は、大学共同利用機関法人・人間文化研究機構と東京大学とのあいだの協定にもとづいて共同設置したもので、同機構が推進する新たな地域研究プログラムの一環である。同様の拠点は早稲田大学アジア研究機構など他の5機関にも設置されており、これらがネットワークを結んで現代中国研究を発展させることを使命としている。東京大学においては、社会科学研究所に拠点を置き、総合文化研究科、法学政治学研究科、東洋文化研究所の教員を含む運営委員会を設置し、このもとで全学の中国・アジア研究者と連携しつつ研究を進めている。

同研究拠点の研究課題は「中国経済の成長と安定」である。この課題に取り組むために、「経済発展と制度・政策」「対外経済関係と産業構造」という2つの研究グループを設け、それぞれに3つずつの部会を置いている。研究成果については、「**東京大学社会科学研究所現代中国研究拠点研究シリーズ**」を通じて刊行している。2007年度に2冊、2008年度に2冊それぞれ刊行し、同時に研究所のホームページに全文を掲載した。また、2007年10月には、中国社会科学院経済研究所との覚書にもとづき、同研究所内に「**東京大学社会科学研究所北京研究基地**」を設置した(後述)。この研究基地は、経済研究所欠発達経済研究中心(低開発経済研究センター)が有するスペースおよびスタッフを共同利用するという形をとり、現地調査に赴く日本人若手研究者の足場として有効に活用している。なお、同北京研究基地は、2009年1月に東京大学の海外学術交流拠点設置助成事業として承認され、全学的な支援の対象となっている。

「グローバルCOE連携拠点」

2008年度、社会科学分野のグローバルCOEプログラムのひとつとして、東北大学大学院法学研究科を拠点とする「**グローバル化時代の男女共同参画と多文化共生**」(拠点リーダー:辻村みよ子法学研究科教授)が採択された。その連携拠点(研究総括者:大沢真理教授)が社会科学研究所に置かれ、2008年8月から活動を開始している。期間は2008~12年度の5年間である。

このグローバルCOE連携拠点は、グローバル化のもとで、普遍化と多様化という2つの動きが相反的に進むなかで、男女共同参画と多文化共生を融合させる視点にたつて、若手研究者や実務者を育成するとともに、世界最高水準の「ジェンダー平等と多文化共生」教育研究拠点を確立することを目的としている。社会科学研究所の連携拠点は、東北大学の本拠点と連携しつつ、生活保障システムの比較ジェンダー分析、ワーク・ライフ・バランス支援と女性の活躍の場の拡大、性別役割分業の家族社会学的研究などに取り組んでいる。2008年8月に開催したキックオフ・セミナーに続き、10月には、仙台で「New Social Issues in the Age of Globalization」と題する国際ワークショップを、また、2009年2月には東京で「社会的排除とジェンダー:日独型レジームと北欧型レジーム」と題する国際ワークショップを、それぞれ開催した。その研究成果については、2009年度から「**グローバルCOE連携拠点リサーチシリーズ**」として随時刊行していく予定である。



グローバルCOE連携拠点のキックオフ・セミナー(2008年8月)

<受託研究・共同研究>

「近未来の課題解決を目指した実証的社会科学研究推進事業」

2008年度に文部科学省が開始した「近未来の課題解決を目指した実証的社会科学研究推進事業」(国の委託研究)に、「**すべての人々が生涯を通じて成長可能となるための雇用システム構築**」(研究代表者:玄田有史教授)と題する研究

課題で応募し、2008年9月に採択された。期間は2008～12年度の5年間で、2008年10月から研究を開始している。

この研究は、「すべての働き手が生涯の成長を通じ創造性・柔軟性・安定性を総合的に実現する『生涯成長型雇用システム』の構築のための方策」を打ち立て、企業の人事労務担当者や政府・地方自治体をはじめとする政策担当者に対し発信することをめざしている。具体的には、労働市場・教育、企業・組織、法・制度という3つの調査研究グループを組織し、社会科学研究所のSSJデータアーカイブが保有する社会調査データの分析や、特定の地域を対象とした地域雇用システムに関するフィールド調査など、社会科学研究所がこれまでに積み重ねてきた実績を生かしつつ研究を推進する予定である。2009年度に入ってから、定期的に所外に公開された「雇用ワークショップ」を開催し、地域雇用システムについては、福井県庁をはじめ関係者と緊密な連携をとりながら、2010年度に本格的な調査を計画している「福井県調査」について、鋭意準備を進めているところである。

「ワーク・ライフ・バランス推進研究プロジェクト」

2008年10月から、民間企業6社からの受託研究ないし共同研究の形で、「ワーク・ライフ・バランス推進・研究プロジェクト」（プロジェクト代表：佐藤博樹教授）を開始した。ワーク・ライフ・バランス（WLB）支援とは、仕事と生活とのあいだのコンフリクトを解消し、両者の両立を図ることをめざすものである。そのためには、性別役割分業を前提とした従来型の男性の働き方を見なおし、社員の新しいニーズに即した多様な働き方の開発が必要になる。このプロジェクトは、企業や企業内の職場レベルにおけるWLB支援の取り組みに関するデータの収集と分析を行うとともに、参加企業において「モデル事業」を行うことを課題としている。2009年1月には、東京大学弥生講堂で第1回の成果報告会を行い、300名を超える聴衆が熱心に議論に耳を傾けた。



ワーク・ライフ・バランスの問題は、先のグローバルCOEの「男女共同参画」、近未来の課題解決事業の「新しい雇用システムの構築」とも密接に関連しており、後述する社会科学研究所のパネル調査（働き方とライフスタイルの変化に関する全国調査）と合わせて、プロジェクト相互のシナジー効果が期待できる分野でもある。シナジー効果を高めるような研究体制をどう構築するのか、そして先行するこれらのプロジェクトにリンクする形で、次期全所のプロジェクトのテーマをどう設定していくのかが、2009年度の社会科学研究所の大きな課題となっている。

ワーク・ライフ・バランスに関するパネル調査の報告会（2009年1月）

2) 実証的社会科学研究のための研究インフラの構築と調査の実施

〈社会科学研究所の3つの柱〉

前述の「研究の三層構造」（図1も参照）でも述べたように、社会科学研究所の研究は、研究者個人による専門分野基礎研究、グループ共同研究をはじめ、科研費研究・研究拠点事業・受託研究などからなる共同研究、そして全所的プロジェクトの3つで構成する。一方、社会科学研究所の事業を研究活動の側面からみると、①三層からなる共同研究を、②研究インフラの構築と、③調査の実施の2つが支えていく構図となる。あるいは、現代日本社会や世界が直面する課題を分析し解明するという社会科学研究所のミッションを、①から③の3つの柱で支えていくと言い換えることもできる（図2を参照）。

「研究インフラの構築」は、社会科学研究所図書室の活動とデータアーカイブの活動の2つに分けることができる。

社会科学研究所の役割のひとつは、社会科学の研究において不可欠な研究情報を収集し、保存し、公開して利用に供することである。不可欠な研究情報のひとつは、言うまでもなく図書・雑誌などの活字資料と未公開資料であり、専門的なライブラリアンによって担われる社会科学研究所図書室が、電子化の流れに対応しつつ、その機能をはたしている。研究所図書室は、それぞれの研究分野の基本的図書を集めているが、特筆すべきは、社会科学的日本研究の国際的ハブ拠点の推進と並行して、日本社会研究に関する日本語・外国語の図書や資料を幅広くかつ継続的に収集し、これを大学内の研究者・学生や、とりわけ外国人客員研究員に提供している点であろう。また、社会科学研究所には、独自のコレクション（『東京大学社会科学研究所図書室所蔵 文庫・コレクション紹介』2009年3月を参照）のほか、中国をはじめ

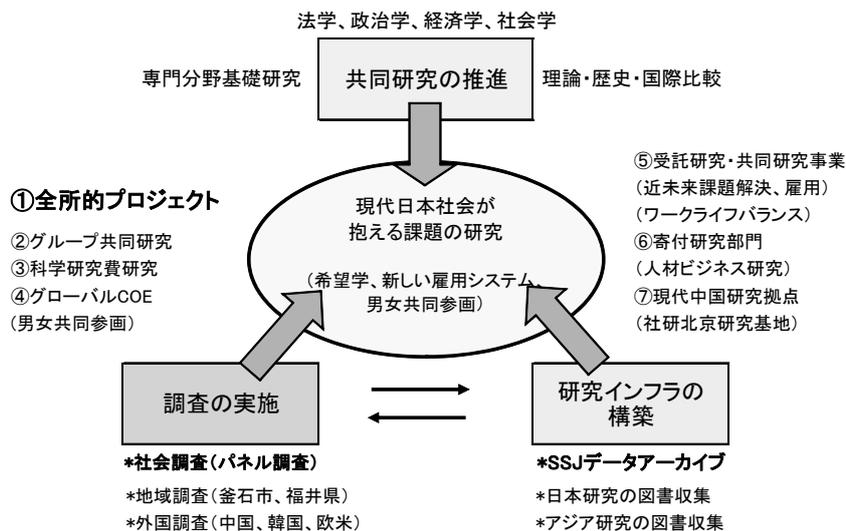
とするアジア地域、東西ヨーロッパに関する図書や統計データを収蔵しており、この分野における研究者に利用されている。図書室の活動については、本年報の該当箇所を参照していただきたい。

「研究インフラの構築」のもうひとつの柱は、社会調査の一次データ（個票データ）を継続的かつ系統的に収集・保存・公開する活動で、社会調査・データアーカイブ研究センターの **SSJ (Social Science Japan) データアーカイブ** がそれを担っている（後述）。

「研究インフラの構築」と並んで、またその活動と連動しつつ進めているのが「**調査の実施**」である。社会科学研究所はその発足以来、労働経済分野では労働調査・工場調査を、法社会学の分野では農村調査・家族調査などをそれぞれ実施し、研究所の重要な財産としてきた。2006年度からは日本社会研究情報センター（当時）が中心となって、本格的な社会調査（パネル調査）を開始し、社会調査の第一次データを保管・整理するだけではなく、自ら第一次データそのものを創出するという役割も果たしている。また、全所的プロジェクトの「希望学」では、すでに述べたように、釜石市を対象に問題発見型の総合的調査を実施し、「ディスカッション・ペーパー」（計 61 冊）、「東京大学社会科学研究所研究シリーズ」（計 4 冊）、『社会科学研究』（希望学の特集号を 2 回）を刊行した。また、現代中国研究拠点では中国や東南アジアなどの現地調査にもとづき、同研究拠点の研究シリーズを 4 冊、刊行した。

このように、①法学・政治学・経済学・社会学にまたがる社会科学による理論・歴史・国際比較の観点からする共同研究の推進、②研究インフラの構築、③調査の実施の 3 つが、相互に密接に関連しながら研究体制を支えているところに、社会科学研究所の大きな特徴がある。以下ではこのうち 2009 年 6 月に共同利用・共同研究拠点として認められ、その事業活動を拡充しているデータアーカイブと社会調査の 2 つを中心に、紹介を行いたい。

図2 東京大学社会科学研究所の研究活動を支える三つの柱



<データアーカイブの意義>

データアーカイブは、第 1 に、調査者自身が行った一次分析の結果を第三者が検証することを可能にし、自然科学の実験における追試可能性に相当する、分析の科学性を担保する役割をはたしている。また、異なる研究者による異なる視点からの分析（二次分析）を可能にすることにより、ひとつの調査から数多くの研究成果を生み出すことに貢献する（学術的意義）。第 2 に、自ら調査を実施する資金に恵まれない若手研究者に、データ分析の機会を提供する。また、実際のデータを用いながら計量分析のトレーニングを提供する（教育的意義）。第 3 に、多額の費用を要する社会調査のデータを共同利用することにより、調査・研究費の効率的な利用に貢献する。また、類似の調査が繰り返されることによる被調査者の負担を軽減することができる（経済的意義）。つまり、データアーカイブとは、社会調査データを「公共財」として共同利用することを可能にする活動にほかならない。

このようなデータアーカイブは、例えばアメリカでは、ミシガン大学を中心とする ICPSR (Inter-university Consortium for Political and Social Research) を中心に早くから発達してきた。日本では、社会科学研究所の日本社会研究情報センターが設置した **SSJ データアーカイブ** が初めての試みであり、1998 年 4 月にデータの公開を開始して以来、公開データ数は 2009 年 4 月現在、1227 セットに達している。2008 年度の利用者数は 1400 名を超え、この中には 110 の大学、22 の研究機関、17 の海外の大学と研究機関が含まれる。日本には、実施した調査のデータを自ら公開する例や、分野別のデータを公開している組織もあるが、多様な分野における調査データを、寄託という方法をつうじて収

集・整理・保存し公開している組織は、日本では SSJ データアーカイブのみである。

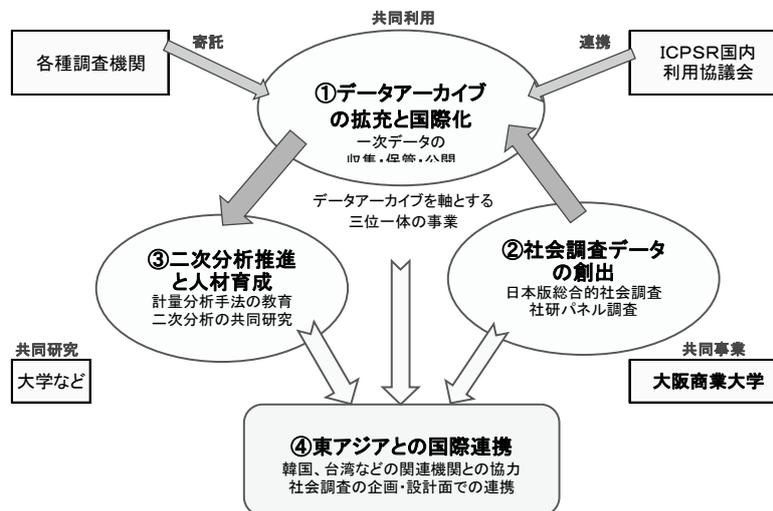
＜社会調査・データアーカイブ研究センターの三位一体事業+国際化の活動＞

2009年4月に発足した社会調査・データアーカイブ研究センターは、「調査基盤研究」「社会調査研究」「計量社会研究」「国際調査研究」の4分野で構成する。その事業活動は、①社会調査の第一次データの収集・整理・保存と公開（SSJ データアーカイブ）、②第一次データの創出（パネル調査の実施）、③第一次データを利用した二次分析の推進とその拡充（二次分析の推進）、そして、④東アジア諸国・地域の関連機関との連携の強化（国際化の推進）の4つを柱とする。すでに述べたように、①から③の事業を相互に有機的に関連させながら、統合的かつ体系的に運営している点（三位一体事業）が、社会調査・データアーカイブ研究センターの最大の特徴である。また、2008年度からは、以上の事業を東アジア諸国・地域の関連機関と連携しつつ、東アジア地域大での社会調査・データアーカイブのネットワーク構築に結び付けていく取り組みも開始した（図3を参照）。

社会科学研究所では、社会調査・データアーカイブ研究センターが共同利用・共同研究拠点に認可されたことに伴って、その事業の充実と拡充に現在取り組んでいる。

まず、運営組織としては、事業の全体方針や意思決定を行う協議会を設置した。この協議会には社会科学研究所の教員のほか、6名の外部委員が参加しており、社会調査とデータアーカイブに関する日本を代表する機関や学会を結びつけるネットワークの中心的地位も占めている。

図3 社会調査・データアーカイブ共同利用・共同研究拠点



第1のSSJデータアーカイブでは、第一次データの収集と公開を引き続き実施すると同時に、2008年度からは、自動集計、ウェブサイトからの直接ダウンロードによるデータの提供、データベースの国際標準規格であるDDI (Data Documentation Initiative) の導入に力を注ぎ、利用者によるデータの利便性を高めることをめざしている。また、国際的活動について言えば、SSJデータアーカイブは、前述のICPSRの国内メンバーとして、国内の大学の教員・大学院生・学部生に所蔵データを提供する一方、ICPSRに加盟している各大学に呼びかけ、1999年9月にICPSR国内利用協議会を設立した。SSJデータアーカイブは、同協議会のハブ機関として、ICPSRとの連絡調整と加盟大学（2009年4月末現在28校が加盟）へのデータ提供を行っている。

第2の社会調査の実施は、2006年度から、社会科学研究所独自のパネル調査（同一の被調査者に対する追跡調査）として「働き方とライフスタイルの変化に関する全国調査」を開始した。科学研究費補助金（基盤研究S、研究代表者：石田浩教授、5年プロジェクト）と民間企業による奨学寄付金にもとづいて実施しているこの調査では、①学校から職場への移行、②就業行動（非正規雇用、転職など）と労働市場、③離家と結婚・家族形成、④意識と態度という4つの分析軸から、若年者の行動と意識を個人のライフサイクルの流れの中で総合的にとらえ、若年雇用政策や晩婚化・少子化に関する政策の立案と評価に不可欠の基本データを提供することをめざしている。この調査は毎年実施しており、第1回の調査では全国の4800名から回答を得た。このパネル調査は2010年度まで続行する予定である。

一方、社会調査・データアーカイブ研究センターは、大阪商業大学と協力し、アメリカのGeneral Social Survey (GSS)に対応する日本版総合的社会調査 (JGSS プロジェクト) に取り組んできた。この調査は、調査対象者の世帯構成、就業や生計の状況、対象者の政治意識、家族観、宗教、余暇活動などを網羅したものである。その大きな特徴は、調査デ

ータを速やかに公開し、二次分析にとって不可欠な情報を提供していることである。提携相手である大阪商業大学のJGSS研究センターは、2008年に、文部科学省から共同利用・共同研究拠点として認定された。このJGSSプロジェクトについて、社会科学研究所は、主としてデータ処理とSSJデータアーカイブを通じた公開の面を分担している。

第3の二次分析研究の推進は、計量的な手法の教育訓練と、SSJデータアーカイブが保管する第一次データを利用した二次分析研究の実施である。2008年度には、「World Value Survey」などを使った分析を実施し（2009年1月、「仕事」「家族」「政治」の分科会に分かれて、17名が成果を報告した）、2009年度は「労働市場・教育からみた雇用システム」など3つのテーマについて参加者を公募した。また、データ寄託機関からの奨学寄付金・協賛金をもとに、二次分析にもとづく研究論文を対象とした優秀論文の表彰を行う制度を導入し（2005年）、2008年の第4回目表彰までに計14名を表彰した。そのほとんどが東京大学以外に所属する人々であり、若手研究者の育成に貢献した。

第4の東アジアとの連携については、2008年から活動を本格化させた。2008年3月にはドイツのケルン大学中央アーカイブ所長のモフマン教授（Ekkehard Mochmann）を社会科学研究所の客員教授として迎え入れ、同教授を中心に「**東アジア・データアーカイブ・ワークショップ**」を東京で開催した。このワークショップには、韓国、台湾、中国から研究者を招聘し、熱心な議論を展開することができた。

3) 社会科学的日本社会研究の国際的拠点

社会科学研究所は、**日本社会の社会科学的研究の国際的なハブ拠点**としての役割をはたすことをめざしている。そのさい研究所は、この役割を次の2つの視点からとらえている。

ひとつは、日本を固有の研究対象とする「日本研究（Japanese Studies）」「日本学（Japanology）」にとどまらず、社会科学の諸ディシプリンにおける国際比較研究の対象のひとつとして日本を扱い、必ずしも日本語使用を前提としない研究をも含めて考える、ということである。もうひとつは、これまで社会科学研究所が深いつながりをもってきた、欧米の日本社会に関する研究者や研究機関との連携を強化するだけでなく、近年勃興しつつあるアジアの日本研究とをつなぐ結び目の役割をはたすことである。「東アジアの中の日本」という視点をもつことが重要になっており、社会科学研究所も、この方向でより戦略的な研究交流を展開することをめざしている。

<Social Science Japan Journal (SSJJ) >

社会科学的日本社会研究の国際的拠点としての役割を物語るもっとも代表的な活動は、この分野における専門的英文レフリー雑誌“**Social Science Japan Journal**”（SSJJ）の編集と刊行である。SSJJは、オックスフォード大学出版局（O.U.P.）から年2回発行し、1998年4月の創刊以来、2009年5月現在、12巻計23号を迎えることができた。日本の国立大学が、外国の民間出版社と提携して、英文による社会科学系の雑誌を世界に発信したのはSSJJが初めてである。そのため、国立大学や付属研究機関が英文雑誌を編集・刊行するさいのひとつのモデルケースとなっている。

SSJJは、①一般投稿論文、②サーヴェイ論文、③書評論文、④書評の4つの分野で構成している。一般投稿論文は、政治学、経済学、法学、社会学、人類学、経済史・社会史などの分野から幅広く募っており、社会科学の諸分野を広くカバーする総合性が大きな特徴である。編集は、社会科学研究所のスタッフを中心とし、外国人3名を含む16名の編集委員会が、欧米諸国、アジア諸国、日本の現代日本研究者によって構成する国際アドヴァイザリーボード30名の支援を受ける形で行っている。また、SSJJの編集作業に専念するマネージング・エディターを准教授として配置することによって、英文雑誌としての質を確保していることも特筆すべき点である。

以上のような充実した編集体制と厳格な審査のため、SSJJに掲載される論文の質は高く、国際的にも高い評価を得ている。実際、2009年1月にSSJJは、**社会科学学術論文引用索引（Social Sciences Citation Index: SSCI）**に掲載論文が搭載される学術雑誌の認可を受けた。日本に編集部を置く英文雑誌で、SSCIの認可を受けた雑誌はまだごく少数でしかない。SSCIの認可を受けたことで、SSJJは本当の意味で「国際水準の雑誌」の地位を確保したといえる。

<英文ニューズレターの発行とネットワーク・フォーラムの運営>

社会科学研究所は、年に2回のペースで英文ニューズレター“**Social Science Japan**”を刊行している。1994年に創刊号を刊行し、2009年3月までに40号を発行してきた。“Social Science Japan”は、そのときどきの重要なトピックに関する特集記事や研究動向を中心に、社会科学研究所内外の研究者や研究所の客員研究員などの寄稿によって構成している。海外の日本研究者・研究機関を中心に配布しているほか、研究所のホームページからダウンロードすることもできるようにしており、幅広い読者層を獲得している。2008年度は「現代中国研究拠点」と「若者と教育」を特集した。

“SSJ Forum”は、日本の社会・政治・経済などについて学術的な議論を展開するとともに、学会・研究会の開催情報、新刊情報、採用情報など、研究者にとって有益な情報を幅広く共有するための英語によるネットワーク・フォーラムである。電子メールを利用したディスカッション・リスト形式をとり、研究所スタッフがリスト・マネージャーおよびモデレーターとなって、参加者から送られてくる投稿を取捨選択した上で、参加者に送信している。2008年度の参加者数は国内外1000名弱にのぼり、過去の投稿は、キーワード検索が可能なSSJフォーラム・アーカイブに収めている。

＜外国人客員教授と客員研究員＞

社会科学研究所は、「国際日本社会」分野として**外国人客員教授 (Visiting Professor)** (東京大学の規定上は特任教授)のポストを持っている。このポストを利用して、世界各国から優れた研究者を原則として2～4ヵ月間ずつ招聘し、それぞれの研究課題に即して自由に研究を行っていただくとともに、その成果の一端を、所外にも広く公開された社研セミナーなどにおいて報告していただいている。制度が発足した1992年度から2008年度までの**17年間に招聘した外国人客員教授は75名に上る**。所属機関の国・地域別では、アメリカ17名、ドイツ10名、中国6名をはじめ、合計18ヵ国・地域となっている。

これらの客員教授は、日本研究(日本学)の分野の研究者か、または社会科学の各分野から国際比較研究の一環として日本を取り上げている研究者かのいずれかであり、社会科学研究所の国際交流がこれら両面に広がっていることの何よりの証左であろう。今後は、欧米とアジアの日本社会研究をつなぐ結び目としての観点から、また、2009年度に策定された**東京大学の国際化拠点戦略**の観点から、外国人客員教授制度をいっそう効果的に運用する道を探ることが課題である。

社会科学研究所は、海外の研究機関に研究者として所属する者、または海外の大学の博士課程在籍者を「**客員研究員 (Visiting Research Fellow)**」として受け入れ、研究上の便宜を図っている。もともとは、客員研究員(Foreign Research Fellow)と客員研修員(Foreign Research Scholar)に分けていたものを、規則を改正して2009年5月に一本化した。海外の研究・教育機関に在籍する日本人もこの制度に含める。客員研究員の数は、1950年代半ばから数えて、**2008年度にはのべ850名を超え**、海外における社会科学的な日本研究の若手研究者育成に大きく貢献してきた。また、客員研究員を中心とする英語による研究発表の場(研究会)として、“Contemporary Japan Group”を組織している。

以上のような外国人客員教授と客員研究員の制度をつうじて、社会科学研究所は、世界の日本研究者の多くがかつて一度は滞在し、現在もいわば“home away from home”として期待される存在となっている。諮問委員会で「社研のブランドは何か?」という問いがなされたが、「**Shaken**」という略称が最も定着しているのは、何よりも全世界に広がる多数の外国人客員教授と客員研究員の間である。そして、その人的ネットワークは社会科学研究所の活動の国際化にとって、大きな財産になっている。

なお、2008年度は社会科学研究所の本館の耐震工事のため、客員研究員に対しては、一時的に研究スペースの提供を中止していた。2009年7月に耐震工事が完了するのを機会に、同年10月からは3つの研究室(14名分)を用意し、また外国からの研究員同士、あるいは研究所スタッフとの交流の場となるコミュニケーション・スペースも準備して、より改善された研究環境を提供していく予定である。

＜国際的学術交流ネットワーク＞

社会科学研究所は、東京大学が締結している5つの**国際学術交流協定**(中国社会科学院、ベルリン自由大学、ミラノ大学、ミュンヘン・ルートヴィヒ・マクシミリアン大学、エル・コレヒオ・デ・メヒコ)の担当部局となり、5つの**部局協定**(シェフィールド大学東アジア学部、リヨン第2・第3大学/CNRS東アジア研究所、ミシガン大学社会科学総合研究所・総合国際研究所、中国社会科学院経済研究所、コーネル大学東アジアプログラム)を締結している。これらのうち、ミシガン大学は、先に述べたデータアーカイブの活動をつうじて深い提携関係にある。ベルリン自由大学の東アジア研究所には、長年にわたってスタッフ1名を半年ずつ派遣し、研究・教育の両面にわたる協力の実績を積み上げてきた。2004年度以降一時中断していたが、2008年度から隔年で派遣を再開した。CNRS東アジア研究所との間では、毎年秋に1ヵ月程度の期間、研究所スタッフを派遣しており、2009年6月には、リヨンで開催された国際ワークショップ(2006年11月)の成果として、Asian Industrial Clusters: Global Competitiveness and New Policy Initiatives (Bernard Ganne and Yveline Lecler eds. World Scientific Books)を刊行した。



中国社会科学院の袁鋼明主任と協定を交わす小森田前所長，田嶋運営委員長（北京にて）

中国社会科学院経済研究所とのあいだで覚書（東京大学と中国社会科学院との協定にもとづくもの）を締結し（2007年10月），これまで個々の研究者のレベルで行われていた交流を研究所レベルのものに引き上げた．とくに，この覚書にもとづいて経済研究所に設置した「**東京大学社会科学研究所北京研究基地**」は，社会科学研究所としては初めての単独の海外研究拠点である．また，2009年3月にはソウル大学日本研究所とのあいだで，共同ワークショップを開催した．これらはアジア諸国との研究交流をいっそ深めるといふ，前述した国際化戦略の一環である．

4) 研究所の特色を生かした教育活動と研究者養成

社会科学研究所は，大学院をはじめとする教育活動にもさまざまな形で参加している．強調しておきたいのは，教育上の貢献は，留学生の受入れを含めて，東京大学の正規の教育課程におけるそれに焦点が当てられ，評価されるのが通常であるが，研究所は，そのような枠組みの外においても，あるいは必ずしも制度化されない形においても，教育的意味をもつ役割を積極的にはたしている，という点である．

<大学院教育への参加>

第1に，すべての研究スタッフは，法学政治学研究科，経済学研究科，教育学研究科を中心に，大学院の運営と大学院生の教育に参加している．各研究科における任務分担にもとづいて指導教員となり，修士論文や論文の指導を行い，博士論文の主査や審査委員を担当する場合も少なくない．

第2に，2004年度に発足した2つの専門職大学院（法科大学院および公共政策大学院）や，部局を超えた協力態勢の組まれている新領域創成科学研究科や学際情報学府における大学院教育，ASNET（Asian Studies Network）による「**日本・アジア学講座**」，2008年度から開始された**東京大学 Executive Management Program**（東大EMP）のコース授業などにも協力している．

このように，東京大学における教育活動の柱のひとつである大学院教育に，それぞれの研究スタッフが<専門分野基礎研究>を生かして参加することは，社会科学研究所の基本的な活動のひとつとなっていることを強調しておきたい．

<学部教育への参加>

東京大学は教養学部をもち，その前期課程の教育に全学で協力する態勢をとっている．社会科学研究所も，法学部・経済学部で，一部のスタッフが講義を担当するほか，教養学部前期課程の教育プログラムの一環である「**全学自由研究ゼミナール**」を開講している．毎年，研究所スタッフのひとりがコーディネイター（責任教員）となり，ひとりの個人講義方式，または何人かのスタッフがオムニバス方式で，前期課程の学生に「社会科学のおもしろさ」を伝える役割をはたしている．最近の事例を挙げると，2004年度「アジアを社会科学する」，2005年度「変化のなかの雇用システム」，2006年度「政治経済学と憲法学との対話」，2007年度「ケインズを読みながら経済学の基礎を学ぼう」，2008年度「企業の経済学」のテーマを取り上げてきた．全学自由研究ゼミナールの成果のいくつかは，市販の出版物として刊行している．

<研究所独自の教育活動>

東京大学の正規の教育課程とは別に，社会科学研究所は，研究所の特色を生かした独自の教育活動を模索している．

この点で特筆されるべきなのは，社会調査関連事業の一部としての教育活動であろう．すでに述べたように，二次分析研究会は，具体的なデータセットを設定し，その寄託元の専門家と社会科学研究所のスタッフとが共同で，データ分析を研究論文としてまとめあげることを支援することを目的としたものであるが，ここには，一般公募によって大学院

生を含む学内外の若手研究者が参加している。この点は初級から上級に至るまで、6つのコースに分かれて、若手研究者や学生に計量手法を教える計量分析セミナーも同様である。

<若手研究者の養成>

社会科学研究所は、若手研究者の養成にこれまで大きなエネルギーと時間を割いてきた。若手研究者を支えている制度は、①助教制度、②日本学術振興会特別研究員制度、③客員研究員制度、④留学生の指導の4つである。

第1は、**助教制度**である。2007年4月1日に学校教育法改正法が施行され、教員組織が<教授・助教授・助手>から<教授・准教授・助教・助手>に変更されたのにもない、従来の助手の位置づけが問題となった。社会科学研究所は、東京大学の方針を踏まえつつ、社会科学研究所における助教は「それぞれの専門分野における研究に自律的に従事するとともに、研究所の定めるところに従い、研究所の研究関連業務を遂行することを任務とする」ものと位置づけたうえで、4月1日以降も任期の継続する助手の全員について、助教とすることを決定した。新制度の助手の採用は行っていない。

第2は、**日本学術振興会特別研究員(PD)制度**である。若手研究者の養成という観点から見て重要な位置を占めつつあるのは、この学振特別研究員である。学振特別研究員の資格を得るためには、所属部局を変更することが求められているため、社会科学研究所のスタッフが関連する研究科を修了した若手研究者の受入れ教員となるケースが増えてきている。2008年現在、7名の学振特別研究員を受け入れ、2009年度は15名の研究者が、社会科学研究所の教員を通じてこの制度に応募した。社会科学研究所としては、耐震工事が完了したあとは、客員研究員と同様に、共有の研究室を提供し、便宜を図っていく計画である。

第3は、**客員研究員制度**である。社会科学研究所は固有の大学院を持たないため、研究所に所属する大学院生を受け入れることはできない。しかし、さまざまな形で若手研究者の養成に貢献している。ひとつは、すでに述べた客員研究員制度であり、ここ5年間では平均して年に約20名を受け入れている。この制度をつうじて、社会科学研究所が外国研究機関に所属する博士候補生などの、日本における研究基地として大きな役割をはたしている点を強調しておきたい。

第4は、**留学生の教育指導**、とりわけ大学院研究科に所属する中国、台湾、韓国、タイ、ベトナムなどアジアからの留学生の教育指導を、社会科学研究所のスタッフが引受ける場合である。例えば、経済学研究科を例にとると、2007年度のインドネシア留学生への博士号授与(第1号、JICAの国際協力事業の一環)や、2008年度の韓国留学生への博士号授与に対して、学位請求論文を指導したのは、社会科学研究所に所属する教員であった。2008年度は、カンボジアからの女子留学生の修士課程の指導も果たしている。また、こうした留学生に対しては、通常の大学院ゼミナールとは別に、ASNETなどを通じてアジアに関する講義も提供している。

5) 研究成果の発信および社会との連携

<社会科学研究所の出版物>

社会科学研究所が研究成果を発信する媒体として運営しているのは、「**社会科学研究**」および「**社会科学研究所研究シリーズ**」である。このほか、SSJデータアーカイブは「**SSJ DA リサーチペーパーシリーズ**」、人材ビジネス研究寄付研究部門は「**人材ビジネス研究寄付研究部門研究シリーズ**」、現代中国研究拠点「**現代中国研究拠点研究シリーズ**」をそれぞれ刊行している。

全所的プロジェクトの成果物である『希望学シリーズ』(全4巻)や、地域主義比較の成果物である英語による本とは別に、個々の所員が刊行した編著書(2008年1月から2009年5月までの期間)は、『比較法社会論研究』『日本の雇用システム』『労働市場制度改革』『平成長期不況』『中国発・多国籍企業』『日本の福祉国家財政』『ケア:その思想と実践』(シリーズ計6冊)など、計29冊に及んだ。このうちの相当数は所員が編者としてまとめたものであり、このことは、社会科学研究所のスタッフが、研究組織者としての役割を活発にはたしていることを物語っている。

<シンポジウムとセミナー>

社会科学研究所は、社会科学上の重要問題を取り上げたシンポジウム、国際ワークショップ、セミナーなどを、これまで広く社会に公開して実施してきた。2008年度に実施した主なものは次のとおりである。詳しくは個々の活動単位の報告を参照していただきたい。

2008年8月7日 グローバルCOE連携拠点主催「キックオフ・セミナー:GCOEグローバル時代の男女共同参画と多文化共生」(東京大学:福武ホール)。

同9月4日 現代中国研究拠点・日本農業経済学会共催「国際農産物価格の変動と中国農業」(東京大学)。

同10月4日 希望学・コーネル大学と共催の国際ワークショップ「法と経済における希望」(東京:国際会館)。

同 10 月 4 日 現代中国研究拠点主催の国際ワークショップ「東アジアにおけるセメント産業」（東京大学）。

同 11 月 10 日 希望学主催「福井の希望を考えるフォーラム」（福井市）。

同 11 月 11 日 現代中国研究拠点主催の国際ワークショップ「中国と東南アジアの経済関係：局地的経済協力と大メコン圏（GMS）開発」（東京大学）。

同 11 月 16 日 希望学主催「釜石シンポジウム 地域における希望の再生」（釜石市）。

同 11 月 19 日 人材ビジネス研究寄付研究部門主催「研究成果報告会：日本の人材ビジネスの機能と構造に関する総合的研究（東京大学）。

2009 年 1 月 21 日 ワーク・ライフ・バランス研究・推進プロジェクト、キックオフセミナー「人を活かす企業が伸びる—新しい「報酬」としてのワーク・ライフ・バランス支援」（東京大学：弥生講堂）

同 2 月 3 日 地域主義比較（CREP）主催「最終報告セミナー」（東京大学）。

同 2 月 7 日 グローバル COE 連携拠点主催の国際ワークショップ「社会的排除とジェンダー：日独型レジームと北欧型レジーム」（東京大学：福武ホール）。

同 2 月 20 日 ワーク・ライフ・バランス推進研究プロジェクト、近未来課題解決実証的研究推進事業プロジェクト、グローバル COE 連携拠点共催「東京大学社会科学研究所パネル調査プロジェクト 研究成果報告会 2009」（東京大学：弥生講堂）。

同 3 月 4 日 希望学主催「希望は終わらない：希望学プロジェクト成果報告会」（東京：ウィメンズセンター）。

同 3 月 26 日 社会科学研究所、グローバル COE 連携拠点、ソウル大学日本研究所共催「多文化共生への新しい視座」（ソウル：ソウル大学）。

以上のほか、社会科学研究所では、毎月 1 回、所外にも広く公開された**社研セミナー**を開催し、外国人客員教授や所内スタッフを中心とする研究報告を行い、研究者相互の交流、とりわけ異なるディシプリンに対する理解を深める場となっている。

<社会との連携>

社会科学研究所のスタッフは、それぞれの責任において、政府の各種審議会や自治体の各種委員会への参加をはじめとして、政策形成にかかわるさまざまな場で活動している。また、メディアを通じた発言や講座・講演の講師などの形で、社会に向けた発信も行っている。これらとは別に、研究所として取組んでいる社会との連携の基本的な方向として、①政策形成とその評価への貢献、②産業界や地域との連携、③教育界との対話の 3 つを挙げることができるだろう。

第 1 は、**政策形成とその評価への貢献**である。

社会科学研究所は、政策研究を「政策の形成プロセスの分析、既存の政策・制度の評価、望ましい政策・制度設計に向けた提言、あるいは具体的な政策的インプリケーションをもたらす研究」を意味するものとして捉えたうえで、これを研究所における活動の重要な要素と考えている。この意味では、「失われた 10 年？ 90 年代日本をとらえなおす」「地域主義比較」「希望学」などの全所的プロジェクト研究も、政策研究としての側面をもっている。また、社会調査や SSJ データアーカイブをつづじたデータの提供も、政策の立案とその評価に客観的基礎を与えるという重要な役割をはたしている。このような中で、すでに述べたように、2008 年 10 月から近未来の課題解決を目指した「生涯成長可能型の雇用システム構築」や、グローバル COE 連携拠点の「グローバル時代の男女共同参画と多文化共生」などは、政策形成とその評価への貢献を、より強く意識したものである。

第 2 は、**産業界や地域との連携**である。

2004 年度に設置された「**人材ビジネス研究**」寄付研究部門は、社会科学研究所としては新しい形態の社会との連携の場となっている。人材ビジネスに求められる経営および人事戦略上の課題を検討することを研究課題とする同部門は、毎年研究成果報告会を開催してきた。そこには、関連業界や官庁の関係者が多数参加し、活発な討論が行われている。寄付研究部門の運営にあたっては「本学の主体性が確保されるよう十分に配慮する」（東京大学寄付講座等要項）ことが当然の前提であるが、人材ビジネス研究の場合には、寄付者および同業の企業を含む産業そのものが研究対象となることから、大学としての自律性と公開性を維持して研究を進めることがとくに重要であると考え、2008 年 10 月から開始した「ワーク・ライフ・バランス推進研究プロジェクト」は、受託研究・共同研究の形態をとっているが、研究姿勢については基本的に同様のことが言える。

また、希望学プロジェクトの**釜石調査**は、その成果を現地において市民に発表し、ともに議論するだけではなく、釜石の市役所や市民の側のさまざまな企画にも積極的に協力するという、地域密着型の新しい調査スタイルに発展している。30 名以上の研究者が現地に何度も足を運び、市民と対話し、市民向けの講演会やフォーラムを開催するだけでなく、その研究成果の一端は、1 年間にわたって釜石市広報誌『かまいし』に掲載され、好評を博した。

第3は、**教育界**との対話である。

社会科学研究所の可能性を生かした社会との連携の新たな方向として、2007年度から、高校の教員との対話をめざし、「**社会科学を語る夏のワークショップ**」を開始した。高校の教員をパートナーとし、相互に示唆を得るために双方向的な対話の場を設けることをねらいとして企画したのが、「社会科学を語る夏のワークショップ」である。第1回目の2007年度は「<ヨーロッパ>のいまを読み解く」というテーマで、2008年度は「いま働くこと>とは」というテーマで、それぞれ4つの講義とそれにもとづく討論を行った。なお、参加した高校教員の多くは、このワークショップへの参加を研修と位置づけている。

3. 活動の質の維持と向上をめざして

1) 研究所の運営体制

社会科学研究所は、教授・准教授によって構成し、**所長の主宰する教授会**を中心に運営されている。所長を補佐するのは、3名の協議員（そのうちの1名が副所長）であり、所長と協議員とによって**協議員会**が構成されている。協議員会には事務長も随時出席し、事務部が研究所全体の課題を把握することができるよう努めている。教授会の審議事項は、2008年度から東京大学における研究員等の職名が変更されたのを機会に、**研究員連絡会議**に改組し、教授会構成員以外の研究スタッフとの意思疎通の場としての役割を充実させることとした。また、事務部においては、事務長が主宰し主任以上が参加する**事務連絡会議**が、毎月開かれている。

2008年度に、所長と協議員の任期と選出方法を変更した。従来、所長と協議員（副所長を含む）は、ともに任期は2年（再任可）であり、いずれも教授会メンバーによる選挙によって選出される。ところが、所長や協議員の業務が大学の法人化以降急増して負担が重くなっていること、また所長以下、同じメンバーが再選されるケースが増えてきたことなどから、2008年12月に規則を改正し、2009年度から次の方式をとることとした。まず、所長は任期を3年とし再任を不可とすることで、所長が任期中は業務に専念できる体制を明確にした。次いで、副所長と協議員2名（任期は1年）の選挙を別々に実施する。副所長と協議員については、同一人物を連続して3年にわたり選出することを不可とし、同時に通算して4年を上限にすることにした。これによって、特定個人への業務負担の集中を避け、併せて執行部の構成の柔軟性を確保する体制を整えた。これらの選挙は、1月に実施している。

研究所の活動を分担して担うために、教授会メンバーを中心とし、職員も加わった各種の**委員会**が設けられている。2009年4月現在、毎月定期的開催される委員会として、研究組織委員会、図書委員会、紀要編集委員会、SSJJ編集委員会、プロジェクト研究委員会（全所的プロジェクト研究の運営会議）、センター運営委員会があり、その多くは事務部や支援スタッフとともに「室」を置いている。これらの委員会は予算執行の単位ともなるため、教授会に諮るべき予算案について審議する予算委員会が、各委員長と所長・協議員によって構成されている。また、同じく所長・協議員などによって構成される学術企画委員会が、研究所の将来構想などについて随時審議を行っている。このほか、国際交流委員会、情報システム委員会、人材ビジネス寄付研究部門運営委員会、情報倫理審査会、安全衛生管理委員会が置かれている。また、寄付研究部門、現代中国研究拠点、グローバルCOE連携拠点、近未来事業も、それぞれ運営委員会を置き、予算委員会に参加すると同時に、適宜、活動について教授会に報告している。

2) 情報システムの維持管理とその安定化

情報システムの発展に伴って、大学の研究環境は大きく変わってきている。実際、社会科学研究所のスタッフは、教授・准教授・助教、事務職員のほか、特任研究員、学術支援専門職員などすべての人員を加えると、100名を超える規模になっているが、端末のコンピュータ機器（PC）の数は、すでに300台を超えるまでになった。PCが300台を超えるということは、当然ながら、それぞれのスタッフの間のPCを通じた情報システムの効率的なネットワーク構築が何より重要になると同時に、ウイルスの侵入や外部者が持ち込むPCの接続によるトラブルで、情報システムが不安定になるという、深刻なリスクを抱えることになる。事実、社会科学研究所では2006年8月をはじめ、何度か情報システムが、さまざまな理由で中断するという事態を迎えた。

情報システムのネットワークを、より安定的に、かつ効率的に維持するために、これまで社会科学研究所は、他の部局よりも先進的に取り組み、計画的に人員を配置し、戦略的に予算を配分してきた。例えば、人員について言えば、**情報システム委員会**を独自に設け（委員長は教員）、そのもとに特定の技術をもつ助教（3年任期）、特任研究員（同）、学術支援専門職員を配置してきた。同時に、より高度の技術を要する分野や異常事態への対応のために、システムエン

エンジニアリング専門の会社に対して、公開入札制度を通じて、年間契約で業務を依頼している。また、主要なサーバーの交換や、スタッフの端末PC・プリンターの更新についても、これを計画的に実施するために、予算委員会の承認をへて、相当額の予算を配分してきた。社会科学研究所の情報システムの高い安定性と信頼性の実現、そして利用者の立場にたったサービスのきめの細かさは、東京大学全体や他大学と比較しても、誇りうる特徴となっている。

こうした方針にもとづき、2008年度には、メーリングリスト・サーバーの更新、全所的レベルでのファイル・サーバーの導入、個々の端末PCではなく、全所レベルでの「迷惑メール対策の一括管理」などを実施し、2009年度には、ウェブ・サーバーの全面更新を計画している。また、情報システムの維持管理と安定化のために、個々のスタッフの端末PCレベルのウイルス対策だけではなく、研究所全体のネットワーク上でのウイルス対策を実施していること、また、外国人客員やスタッフが私用で持ち込む端末PCがネットワークに与える予測しがたいトラブルを避けるために、自動遮断システムを採用している点も、大きな特徴である。なお、トラブルはその影響力の大小を問わず日常的に起きており、こうしたリスクに対して、外部の専門のシステムエンジニアの助力を得ながら、日々、助教、特任研究員、学術支援専門職員の間で、On-the-Job-Training (OJT) を繰り返しつつ、**より安定的な情報システム構築の自立化**を図っている点を強調しておきたい。

3) 男女共同参画の推進

社会科学研究所の研究スタッフのうち女性は、教授23名中1名、准教授14名中4名、助教9名中3名である(2009年4月現在、特任教員を含む)。1988年に初めて女性の助教授を迎えて以来、徐々に増えてきてはいるものの、ジェンダー面でのアンバランスが依然として著しいことは明らかである。

東京大学は、2007年に「男女共同参画室」を新設し、様々な形で女性が働きやすい環境を作り出すことを試みている。また、2009年4月には「男女共同参画推進宣言」を行い、その推進を謳っている。社会科学研究所では、2007年度に1名の助教が出産育児休暇に入り、2008年末に職場に復帰した。東京大学では、任期を付して採用された教員が育児休業を行った場合、本人の希望にもとづいて、その期間任期が延長される特例任期の制度を導入しているが、この助教もこの制度を利用している。また、2008年度には男性教授1名が半年間、育児休業をとっている。こうした制度の運用には、周りの支援が不可欠であることは言うまでもない。

ハラスメントについては、東京大学全体の方針にしたがい、教員と職員、女性と男性からなるハラスメント予防担当者(アカデミック・ハラスメントおよびセクシュアル・ハラスメントを含む)を置いている。2008年度からは、グローバルCOEプログラム「グローバル時代の男女共同参画と多文化共生」および「ワーク・ライフ・バランス推進研究プロジェクト」が開始され、男女共同参画とワーク・ライフ・バランスは、研究所の研究テーマとなるに至った。研究するだけでなく、自ら実践することがますます必要になっている。

4) 対外に向けての広報活動

社会科学研究所は、その目的の違いに応じて、主として次の3つのチャンネルを通じて広報活動を行ってきた。

第1は、研究所の活動を公開し、説明責任をはたすという、国立大学法人附置研究所としての最も重要な目的の遂行である。そのための主要な媒体は**社研ホームページ**である。研究所の活動に関心をもつ不特定多数の人々に対して、知りたい情報を適時に提供することが課題である。この間、専門技術を有する特任研究員をホームページの編集に配置し、魅力的なレイアウト、内容の充実、迅速な情報のアップデートに努めてきた。2009年度の課題は、日本社会研究の国際化というミッションに応えるための「英語版ホームページ」の充実と、多様化している活動グループのスタッフが自前で情報を更新することができる、汎用性のあるシステムへの移行の2つである。

第2は、研究所とのあいだに何らかの形でつながりをもっている人々に、日常的な情報を定期的に届ける、という目的である。この目的をはたしているのが**社研メールニュース**である。毎月はじめに発行され、登録された特定の読者に届けている。内容は、研究会などの案内、研究所の刊行物や所員の著書の紹介、SSJ データアーカイブが新規に公開したデータについての情報、人事情報などである。

第3は、研究所の活動の全体像や最近の重要な動きについて、積極的に知っていただくための広報活動である。この点については、2008年4月の第1回諮問委員会でも、翌2009年4月の第2回諮問委員会でも、「積極的な研究活動のわりには発信力が弱い」というご批判を、各委員から頂戴した。また、東京大学の各部局では、読みごたえのあるブローシャの発行やDVDの作成が、最近では積極的になされている。

こうした批判や新しい動きを十分に受けとめ、2009年4月には、全所的プロジェクトの希望学の成果である『希望学シリーズ第1巻 希望を語る』の刊行に先立って、神楽坂のプレスセンターで、東京大学出版会と共催でメディアを

対象とするプレスリリースを実施し、18社からの参加を得た。また、希望学は2009年4月から6月にかけて、刊行物の紹介と市民との対話を目的に、東京大学出版会とともに岩手県庁、釜石市、福井県庁でも、プレスリリースを実施した。今後は、①ビジュアルで、より親しみやすいプロシユアの作成と配布、②必要に応じて社会科学研究所の活動を紹介するプレスリリースの実施、③学会、経済団体、市民団体などと連携した合同の講演会の実施など、新しい形態の広報活動にも、取り組んでいきたいと考えている。

5) 自主的な評価システムの強化

<研究所の自己点検と評価>

社会科学研究所は、研究所の活動の全容をさまざまなチャネルをつうじて対外的に公表し、外部からの批判的評価を受け、それを研究所の運営・活動の改善に資することをめざしてきた。

このような考え方を基礎としつつ、1999年度には、研究所の現状と展望、および各研究スタッフの研究活動についての自己点検・自己評価報告書である『**東京大学社会科学研究所の現状と課題**』を作成し、国内外の8名の研究者からなる外部評価委員会に評価を依頼した。また、全所的プロジェクト研究および日本社会研究情報センター（当時）についても、独自に外部評価を実施した。これらの外部評価の結果は、『**東京大学社会科学研究所外部評価報告書**』（2000年3月）として刊行し、その主要部分をホームページに掲載した。2004年度には、設置から10年目を控えた日本社会研究情報センターについて、国内外の5名の専門家からなる外部委員にその評価を依頼し、『**東京大学社会科学研究所附属日本社会研究情報センター外部評価報告書**』（2005年4月）を作成し、公表した。

同時に、もっとも基礎的な自己点検資料として充実努めてきたのが、『**東京大学社会科学研究所年報**』である。社会科学研究所は、1964年から自己点検のための部内資料として『研究実績並びに計画』を刊行していたが、1991年に『**東京大学社会科学研究所年報——実績と計画**』と名称を改め、学内外の関係機関に配布することとした。1998年からは、自己点検文書という趣旨をいっそう明確にするために、さらに内容に改善を加えたいうで、名称も『**東京大学社会科学研究所年報**』に改めて今日に至っている。

2007年度には、このような日常的な自己点検の中に、研究所外の専門家の眼を組み入れるための仕組みとして、**東京大学社会科学研究所諮問委員会**を設置した。諮問委員会は、「研究所年報」および研究所側からの説明をもとに、自由に、あるいは所長の諮問に応じて、研究所の活動全般について助言を与える。諮問委員会に対しては、意見を文書にまとめることを求めている。

国立大学の法人化に伴って、すべての国立大学法人は国立大学評価委員会による評価を受けることになり、2008年度に第一期中期目標・中期計画期間のうち4年分の暫定評価が実施された。教育・研究活動については、各部署が作成した「現況調査票」にもとづいて、大学評価・学位授与機構が評価するという仕組みである。ただし、膨大な時間とエネルギーを求められるこの仕組みは、大学の自己点検を促すという意味では刺激剤的な役割を果たしているものの、どのような基準で、またどのような議論をへて、多様なミッションと多様な組織形態をとる、それぞれの研究科や研究所の活動を評価しているのか、不明確な部分をなお残している。そこで、社会科学研究所では、こうした国レベルでの評価システムを尊重しつつも、より自発的で実質的な意味をもつ自前の評価システムを整備し、自己点検に活用していくことをめざしている。

<研究スタッフの自己点検と評価>

社会科学研究所では、教員人事についての研究所としての説明責任をはたすため、任期の定めなく採用されるスタッフ（准教授および教授）の選考委員会報告書を研究所年報において公表する措置をとっている。また、助教を含む研究スタッフ全員の毎年の活動実績は、研究所年報において詳細に公表し、ホームページにおいても公開している。

このような日常的な自己点検・情報公開のほかに、社会科学研究所は、1999年の教授会決定にもとづいて、ピアレビューの性格をもつ業績評価を独自に実施している。この外部評価は、教授任用から10年を経過した者は、①任用後の期間についての「研究活動報告書」に業績一覧を付して所長に提出し、②所長はこれらをもとに若干名の外部の研究者に業績評価を依頼する、③業績評価の結果は教授会メンバーに公開するとともに本人の自己点検に資する、という手続で行われる。研究活動報告書および評価者の氏名は研究所年報において公開され、研究活動報告書をホームページにも掲載している。1999年度に7名（この年のみ教授任用から7年を経過した者を対象）について実施して以降、2008年度までに20名の教授について評価を実施したことを報告しておきたい。